

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)

奈良労働局職業安定部
 職業対策課助成金センター
 電話 0742-35-6336

※返還状況欄は公表時点の情報を記載

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和5年6月1日	福岡 通年	フクオカ労務オフィス	和歌山県橋本市城山台 4-6-9	雇用調整助成金	令和4年10月24日	23,405,759円	全額返還済み	奈良労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業を実施していないにもかかわらず、虚偽の申請書類の作成に関与し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和5年6月1日	福岡 通年	フクオカ労務オフィス	和歌山県橋本市城山台 4-6-9	緊急雇用安定助成金	令和4年10月24日	1,426,992円	全額返還済み	奈良労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業を実施していないにもかかわらず、虚偽の申請書類の作成に関与し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和5年10月2日	高山 和男	千里トータル・オフィス	大阪府豊中市北条1-22- 10-601	キャリアアップ助成金	令和5年9月26日	1,710,000円	納付計画策定中	奈良労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際の賃金上昇率が支給要件に該当していないにもかかわらず、虚偽の給与明細書等の作成に関与し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和5年10月18日	前田 桂吾	社会保険労務士法人 みなと経営労務事務所	大阪府大阪市浪速区桜川 1-1-28 三宝ビル4階	キャリアアップ助成金	令和4年7月15日	48,000円	全額返還済み	奈良労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、訓練経費を申請時点で支払い完了していないにもかかわらず、虚偽の日付の領収書の作成に関与し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和5年11月27日	岡 輝之	岡社会保険労務士事務所	大阪府守口市梶町 2-30-4	雇用調整助成金	令和5年11月27日	31,794円	納付計画策定中	奈良労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業規模を満たしていないにもかかわらず、休業規模を満たしたとする虚偽の申請書類の作成に関与し、当該助成金の不正受給に関与したものの。

令和 5年11月27日	岡 輝之	岡社会保険労務士事務所	大阪府守口市梶町 2-30-4	緊急雇用安定助成金	令和5年11月27日	855円	納付計画策定中	奈良労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類の作成に関与し、当該助成金の不正受給に関与したもの。
-------------	------	-------------	--------------------	-----------	------------	------	---------	---